

# はばたき

千葉市立長作小学校 学校だより  
令和7年度 No.1 R7.4.14



## ご入学・ご進級おめでとうございます

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

7日（月）始業式の日は、校庭の満開の桜が元気に登校してくる子供たちを迎えてくれました。どの子も新年度を迎え、やる気に満ちた表情をしていました。新しい友達、新しい担任との出会いがあり、期待と少し不安もあったと思いますが、笑顔で下校していく子供たちの様子から、どの学級もよい出発ができたように思います。

9日の入学式で、50名のかわいい新入生が「長作っ子」に加わり、児童数288名、13学級で今年度の長作小学校がスタートしました。それぞれの式では、「アンパンマン」と「ドラえもん」の話を元に、子供たちに3つのお願ひをしました。1つ目のお願いは、優しい言葉かけができる「愛のある人」になってほしいということです。2つ目は、いじめや悪いことは許さないという「勇気のある人」になってほしいということです。また、「ドラえもん」には、さまざまな人物が登場し、けんかもするけれど、大事なときにはみんなで力を合わせて頑張ることができます。3つ目のお願いは、お友達とたまにはけんかをするかもしれないけれど、大事なときにはみんなで仲良く力を合わせて長作っ子パワーを出してほしいということです。合言葉は、「愛と勇（優）気」です。そして、長作小学校マスコットキャラクター「うめりん」のように笑顔で楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

そのためには、長作小学校の全教職員が「子供たちが真ん中」の充実した教育活動を推進し、一人一人のよさや可能性を最大限に伸ばすことができるよう努めていきたいと思います。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、今後ともご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



うめりん

学校教育目標 : 生きぬく力をはぐくむ 一未来にはばたく子—

【令和7年度 職員体制】

配付版をご確認ください。



## 4月・5月の主な行事予定

### 4月

- 15日(火) 千葉市教育研究会(通称“市教研”)  
16日(水) **学校説明会・学級懇談会**  
17日(木) **全国学力・学習状況調査(6年)**  
18日(金) 避難訓練  
22日(火) 委員会活動(5・6年)  
23日(水) **ジェフサッカーお届け隊(1~4年)**  
25日(金) **ダンスカーニバル(2~3校時)**  
28日(月) 運動会練習スタート  
29日(火) **昭和の日**  
21日・23日・25日 地域訪問

保健関係の行事や、毎日の下校時間などは、学年だよりとともに配信する「長作小月行事予定」にてご確認ください。

### 5月

- 1日(木) 修学旅行保護者説明会(6年)  
3日(土) **憲法記念日/4日(日)みどりの日**  
5日(月) **こどもの日/6日(火)振替休日**  
7日(月) 特別日課  
13日(火) 委員会活動  
16日(金) 運動会前日準備(5・6年)  
17日(土) **長作小運動会(お弁当)**  
18日(日) 運動会予備日 19日(月) **振替休業**  
20日(火) 市教研  
29日(木) ~30日(金) **修学旅行6年(日光方面)**



### 「すぐーる」の活用について

千葉市では、学校・家庭観連絡システム「すぐーる」を活用して、学校と家庭との連絡体制を構築しています。お子さんひとりひとりのIDに対して、複数の保護者の方が登録可能ですので、ご家庭での情報共有にも活用ください。

おたよりは「すぐーる」配信

おたよりは、原則「すぐーる」で配信します。

#### 【すぐーるで配信のお手紙】

「学校だより(月末発行)」「学年だより(月初発行)」「月行事予定」「給食だより・献立表」「保健だより」

#### 【紙で配付するお手紙】

校外学習同意書、水泳学習にかかる同意書、

個人面談希望票、特設クラブ参加同意書など

\*すぐーる配信のお便りは紙でのお渡しもできます。職員室前にありますので、取りにいくよう伝えてください。

遅刻・欠席は「すぐーる」で連絡願います。  
備考欄にコメントが入力できますので、事由や担任に伝えたいことを入力下さい。

\*遅刻・欠席情報は8時00分までに登録してください。

\*出欠席のデータと連動していますので、忘れずに登録願います。

\*朝の段階で出欠の確認ができない場合は、学校から保護者の方に連絡します。

### ◆電話での連絡について◆

千葉市内の公立学校での電話対応は原則として7:30~18:00(職員の勤務時間は8:00~16:30)となっています。時間外になると、電話が自動応答システムに切り替わりますのでご連絡の際はご注意ください。なお、学校から電話をさせていただいた場合はこの限りではありません。

### ◆学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供にあった必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

参考:千葉市養護教育センター

#### 『学校における合理的配慮』

→2次元コードをタッチ



### ◆学校への携帯電話の持ち込みについて

放課後アフタースクールに行ったあと一人帰りをする、GPSで居場所を確認するといった理由から、お子さんに携帯電話やスマートフォンを持たせている家庭もあると思います。

持ち込みについて特段の許可はいりませんが、「学校にいる間はふれない(鞄から出さない)」と子どもたちに話していますので、紛失等については保証をいたしかねますのでご承知おきください。

使う機会はいづなのか、家庭でしっかり確認を!



新年度となりました。今更ながら、韓国ドラマ「梨泰院クラス」を見ています。韓国ドラマは感情表現が日本のドラマよりも顕著に描かれていると改めて感じました。喜怒哀楽を豊かに表現できるということは、とても大切だと思います。人の目を気にしてしまうとなかなか素直に表現できないし、表現しすぎることで人を傷つけてしまうこともあります。しかし、そういうことはトライ&エラーによってコツを掴むのです。今年度もそんな生きぬく力をしっかりとはぐくんでいきたいと思います。よろしくお願いします。